



東北環境局からの情報提供

令和8年9月15日
東北環境局 地域脱炭素創生室



- ・東北環境局は、全国に8カ所設置されている環境省の地方支分部局のひとつ。
- ・管轄区域は、東北6県（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）。
- ・令和4年4月、各地方環境事務所（当時）に「**地域脱炭素創生室**」を創設
- ・令和8年7月、環境省設置法改正により、東北環境局 地域脱炭素創生室となる

【地域脱炭素創生室の主な業務】

- ・**持続可能な地域づくり**に向けて脱炭素を活用いただくための**政策の企画立案・実行**。（各地域のお困り事を把握し、施策に反映。**国と地域の架け橋**に）
- ・地域脱炭素の**取組の立ち上がりから実行まで伴走支援**（脱炭素先行地域、重点対策等の案件形成含む）
- ・地域の**ステークホルダーとの連携**を推進（自治体・企業・金融機関・地方支分部局等）
- ・各地域のニーズに即した**勉強会・セミナー開催**など情報発信・イベント開催
- ・各地域の脱炭素関連取組状況に係る**情報の収集・分析**



メガソーラー対策パッケージなど最新の動向

我が国において、国富流出の抑制やエネルギー安全保障の観点から、再エネを始めとする国産エネルギーの確保が極めて重要。DX・GXの進展によって電力需要の増加が見込まれる中で、産業の競争力強化の観点から、再エネや原子力などを最大限活用していくことが重要。

太陽光発電は、導入が急速に拡大した一方、様々な懸念が発生。地域との共生が図られた望ましい事業は促進する一方で、不適切な事業に対しては厳格に対応する必要がある。関係省庁連携の下、速やかに施策の実行を進める。

1. 不適切事案に対する法的規制の強化等

①自然環境の保護

- ◆ 環境影響評価法・電気事業法：環境影響評価の対象の見直し及び実効性強化 【環境省、経済産業省】
- ◆ 種の保存法：生息地等保護区設定の推進、希少種保全に影響を与え得る開発行為について事業者等に対応を求める際の実効性を担保するための措置等を検討 【環境省】
- ◆ 文化財保護法：自治体から事業者丁寧な相談対応を行えるよう、助言を行う際の留意事項を整理し、自治体に周知 【文部科学省】
- ◆ 自然公園法：湿原環境等の保全強化を図るため、国立公園としての資質を有する近隣地域について釧路湿原国立公園の区域拡張 【環境省】

②安全性の確保

- ◆ 森林法：許可条件違反に対する罰則、命令に従わない者の公表等、林地開発許可制度の規律を強化 【農林水産省】
- ◆ 電気事業法：太陽光発電設備の設計不備による事故を防止するため、第三者機関が構造に関する技術基準への適合性を確認する仕組みを創設 【経済産業省】
- ◆ 太陽光発電システム等のサイバーセキュリティ強化のため、送配電網に接続する機器の「JC-STAR」ラベリング取得の要件化 【経済産業省】

③景観の保護

- ◆ 景観法：自治体における景観法活用促進のための景観法運用指針の改正及び景観法活用マニュアルの作成、公表 【国土交通省、農林水産省、環境省】

※ その他、土地利用規制等に係る区域の適切な設定、開発着手済みの事業に対する関係法令の適切な運用、FIT/FIP認定事業に対する交付金一時停止等の厳格な対応、太陽光パネルの適切な廃棄・リサイクルの確保等を実施。【農林水産省、文部科学省、国土交通省、環境省、経済産業省 等】

2. 地域の実組との連携強化

- ◆ 地方三団体も交えた新たな連携枠組みとして、「再エネ地域共生連絡会議」を設置 【経済産業省、環境省】
- ◆ 景観法：自治体における景観法活用促進のための景観法運用指針の改正及び景観法活用マニュアルの作成、公表 【国土交通省、農林水産省、環境省】【再掲】
- ◆ 文化財保護法：自治体から事業者丁寧な相談対応を行えるよう、助言を行う際の留意事項を整理し、自治体に周知 【文部科学省】【再掲】
- ◆ 地方公共団体の環境影響評価条例との連携促進 【環境省】【再掲】
- ◆ 「関係法令違反通報システム」による通報や「再エネGメン」における調査について、非FIT/非FIP事業も対象に追加 【経済産業省】

3. 地域共生型への支援の重点化

- ◆ 再エネ賦課金を用いたFIT/FIP制度による支援に関し、2027年度以降の事業用太陽光（地上設置）について廃止を含めて検討 【経済産業省】
- ◆ 次世代型太陽電池の開発・導入の強化【経済産業省、環境省、総務省】
- ◆ 屋根設置等の地域共生が図られた導入支援への重点化【経済産業省・環境省・国土交通省・農林水産省】
- ◆ 望ましい営農型太陽光の明確化・不適切な取組への厳格な対応 【農林水産省】
- ◆ 国等における電力供給契約について、法令に違反する発電施設で発電された電力の調達を避けるよう、環境配慮契約法基本方針に規定 【環境省】
- ◆ 長期安定的な事業継続及び地域との共生を確保する観点から、地域の信頼を得られる責任ある主体への事業集約の促進 【経済産業省】

再エネ地域共生連絡会議



- 「大規模太陽光発電事業（メガソーラー）対策パッケージ」に基づき、**国と地方自治体との緊密な連携を図る観点**から、地方三団体も交えた新たな連携枠組みとして、**「再エネ地域共生連絡会議」**を設置。
- 3月18日に第1回を開催し、地方三団体に対し、メガソーラー対策パッケージの内容について説明。
- 4月14日に**全国の地方自治体の担当職員向け**の説明会として**全国会議**を開催。
- 9月から11月頃にかけて、8つの地域ブロック（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州）ごとに、**対面で、双方向の意見交換を行う地域ブロック別会議**を開催する予定。



本文へ >

English

キーワード検索

検索 ヘルプ

ホーム

環境省について

政策

法令

報道・広報

白書・統計

申請・手続き

「再エネ地域共生連絡会議 全国会議」議事次第・配付資料

[ホーム](#) > [政策](#) > [審議会・委員会等](#) > [その他の審議会情報](#) > [研究会等](#) > [再エネ地域共生連絡会議](#)

> 「再エネ地域共生連絡会議 全国会議」議事次第・配付資料

日時

令和8年4月14日（火） 13:30~16:00

配布資料

メガソーラー対策パッケージの各施策の実行状況（令和8年7月末時点）

2026年9月資源エネルギー庁資料より

1. 不適切事案に対する法的規制の強化

【環境影響評価法・電気事業法】 環境影響評価の対象見直し・実効性強化【環境省、経産省】	 ・環境影響評価法の対象となる規模要件を見直す政令を本年7月に閣議決定（施行日は令和9年4月1日）。
【文化財保護法】 事務連絡の発出【文科省】	 ・自治体における事業者対応時の留意事項を整理した事務連絡を令和8年3月末に発出。
【自然公園法】 釧路湿原国立公園の区域拡張【環境省】	 ・関係自治体等と具体的な拡張区域について調整中。 ・令和8年度中の区域拡張を目指す。
【森林法】 林地開発許可制度の規律強化【農水省】	 ・令和8年4月1日から、許可条件違反に対する罰則や命令に従わない者の公表等を新たに規定した改正森林法の施行と併せて一部許可基準等を改正。
【電気事業法】 保安規制の強化【経産省】	 ・改正法を本年7月に公布。
【景観法】 景観法の活用促進【国交省、農水省、環境省】	 ・改正景観法運用指針を令和8年3月に公表 ・景観法活用マニュアルを令和8年4月に公表。

2. 地域の取組との連携強化

「再エネ地域共生連絡会議」 の設置 【経産省、環境省、総務省】	 ・令和8年3月18日、地方三団体を交えた新たな連携枠組みとして、「再エネ地域共生連絡会議」を開催。 ・4月14日、全国の自治体職員向けの連絡会議を開催。 ・9月から、各地方ブロック別に自治体職員と対面で意見交換会を順次実施予定。
「全省庁横断再エネ事業監視体制」 の構築 【経産省】	 ・「関係法令違反通報システム」や「再エネGメン」について、令和8年度予算に関連予算を計上し、非FIT/非FIP事業も対象に追加。

メガソーラー対策パッケージの各施策の実行状況（令和8年7月末時点）

3. 地域共生型への支援の重点化

再エネ賦課金を用いた FIT/FIP 制度の支援
【経産省】

- ・事業用太陽光発電（地上設置）について、令和9年度以降、FIT/FIP制度の支援の対象外とする方針を決定。
- ・令和8年3月末に省令・告示改正済み。

次世代型太陽電池の開発・導入の強化
【経産省、環境省、総務省】

- ・公共施設・インフラ空間特化型ペロブスカイト太陽電池の開発・実証のため、GI基金事業の取組拡充を令和8年3月に決議。また、タンデム型太陽電池の研究開発支援において2者を採択。
- ・需要家向けの導入支援事業を開始。
- ・6月に公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議を開催。政府施設への導入目標を含む、ペロブスカイト太陽電池の需要創出に向けた政府自身の取組を決定。
- ・ペロブスカイト太陽電池導入にかかる新たな地方財政措置（令和8年度より実施）について、地方公共団体に周知。

屋根設置等の地域共生が図られた導入支援への重点化
【経産省・環境省・国交省・農水省】

- ・令和8年度の審議会で、支援の重点化を行う対象等を検討。
- ・事業者が、工場等における屋根への太陽光発電設備の導入目標等を作成し、屋根への太陽光発電設備の設置状況及び設置余地等を国に報告する制度を構築するため、省エネ・非化石転換法省令を改正済み（令和8年4月1日施行）。

望ましい営農型太陽光の明確化・不適切な取組への厳格な対応【農水省】

- ・望ましい取組の明確化や、不適切な取組への厳格な対応に向けた制度の見直しについて、有識者による検討会を経てとりまとめ、関係制度の改正に係るパブリックコメントを実施（7/24～8/22）。

国等の再エネ電力調達における対応【環境省】

- ・3月13日、環境配慮契約法基本方針の変更を閣議決定。地域共生が図られない発電施設からの電気調達を避ける旨を規定。国・自治体の調達担当者向けに今後実務上の準備の上周知予定。
- ・既に金融機関や企業向けにも取組を呼びかけているところ。

- ・営農型太陽光発電に関するオンライン説明会：

1 回目： 9 月17日（木） 13：30～14：30

2 回目： 9 月24日（木） 13：30～14：30

- ・ペロブスカイト太陽電池導入推進地方ブロックセミナー：（仙台＋オンライン）
10月27日（火） 13:30～15:00

※詳細はチラシにて：[ペロブスカイト太陽電池導入推進地方ブロックセミナー（東北）.pdf](#)

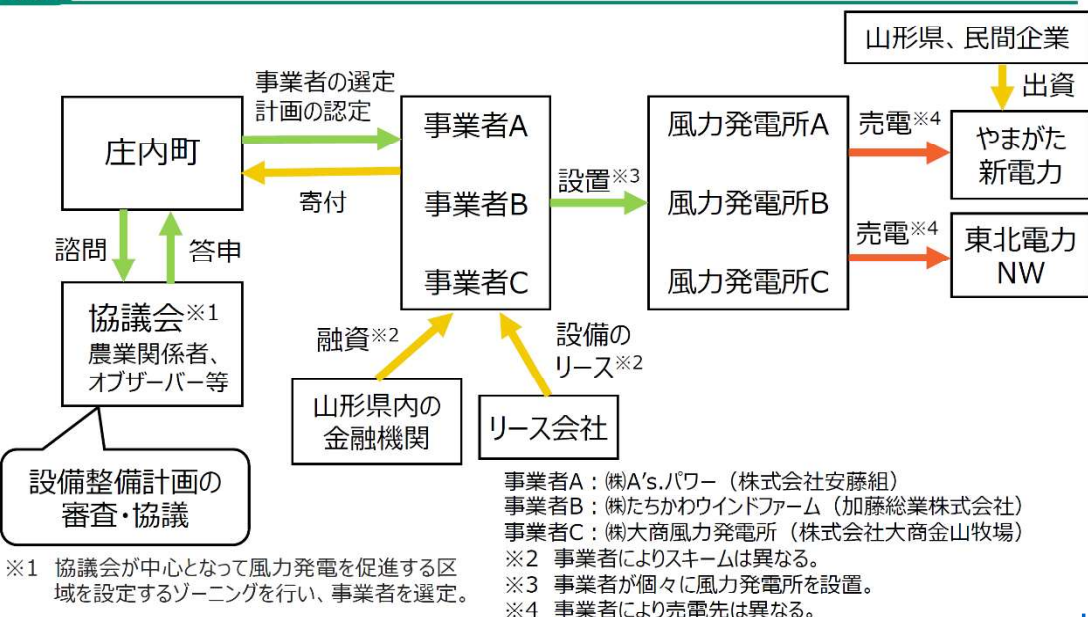
- ・再エネ地域共生連絡会議の東北ブロック会議： 9 月から11月頃
※詳細は後日連絡

再エネの地産地消事例

事業の概要

概要	庄内町は、強風をまちづくりに活かすことを考え、農山漁村再エネ法に基づいて基本計画を策定し、地域の事業者（3社）が、庄内平野東部の丘陵部に風力発電設備（12基、合計22.5MW）を設置している。
地方公共団体名	山形県庄内町
事業期間	2021年竣工
事業費	総事業費：約100億円 金融機関からの資金調達又はリース会社からの設備のリース
CO ₂ 削減量	約60,000MWh/年（計画値） 約38,000t-CO ₂ /年（計画値）

実施体制 | 事業スキーム



特筆すべき地域へのメリット・地域課題解決の効果

○風力発電事業が地域経済の活性化に貢献

売電で得た収入のうち、2022年度から20年間、**風車1基当たり年間100万円が町に寄付され、林道整備や農林業発展に活用**されている。

風力発電事業者は、庄内町内の事業者2社と、隣接する酒田市内の事業者1社から成る。3社は地域の事業者として協力し、**風の町の風力発電事業に関わることで地域貢献をすることを目的**として事業を行っている。

設備導入に当たっての土木工事や電気工事などの一部は庄内地域の企業が実施したほか、工事や点検の際に町内の宿泊施設や飲食店の利用があり、**地域経済の活性化に貢献**している。

○民有林の森林整備の推進

風力発電所は、丘陵部に設置されており、建設工事に伴って林道が拡幅されたことから、森林施業や間伐で発生し、その場に放置されがちだった木材の外部への運搬が容易になった。これにより、**民有林の森林整備の推進**につながっている。

地域にメリットを生むための仕掛け

・風力発電所で発電した電気は、山形県や民間企業（山形県内の企業を含む）が出資して設立された**自治体新電力である「やまがた新電力」に売電**されており、最終的に山形県に利益が還元される形となっている。

・庄内町では、本事業での風力発電所の建設開始を機会と捉えて、再生可能エネルギーの積極導入、町民節電所等による省エネルギーの推進をはじめとする地球温暖化対策の更なる加速を意思表示するため**「庄内町ゼロカーボンシティ」を2020年に宣言**した。



設置された風力発電設備



事業の経緯 | 今後の予定

2014.7

2015.9

2015.10

2020.2

2020.12

2021.10

2021.11~12

新エネルギー推進委員会
(現:環境エネルギー協議会)
の設置

庄内町農山漁村
再生可能エネルギー
基本計画の策定

事業者の選定

庄内町農山漁村
再生可能エネルギー
基本計画の変更

「庄内町ゼロカーボン
シティ」を宣言

発電所の
竣工

売電開始

計画段階から町、農林漁業者、民間事業者等が連携し地域活性化を図りながら再生エネ導入を進める計画を策定。

新エネルギー推進委員会(現:環境エネルギー協議会)において風力発電事業者を選定。

風力発電所の設置場所変更。

大規模風力発電施設の本体部建設の開始をきっかけに温暖化対策の推進の意思表示として宣言。

山形県や民間企業が出資している「やまがた新電力」「東北電力NW」に売電。



ポイント

町の計画で事業者の遵守すべき事項等を明記

- ・「庄内町農山漁村再生可能エネルギー基本計画」では、農林漁業の健全な発展と、自然と調和のとれた風力発電事業を推進するために、庄内町内で風力発電事業の実施を希望する事業者が遵守すべき事項を定めている。
- ・事業者には、地域貢献として、以下の2つを求めている。

- ✓ 事業者は、地域の農林漁業の発展や活性化に寄与するために、**事業収益の一部を寄付等の行為を通じて地域に還元するよう努めること。**
- ✓ 山林の利用に当たっては、町、森林組合、林道組合等と協議し、町の森林整備計画に基づき調和を図るとともに、**間伐材利用や木質バイオマス利用に積極的に協力すること。**

- ・事業者選考審査は、新エネルギー推進委員会(現:環境エネルギー協議会)が行うことになっており、農業事業者等がメンバーとして入っている。
- ・当初から町が事業への協力姿勢を明示しており、事業への後押しがあった。町が丁寧なコミュニケーションを図ることによって、事業を進めるに当たって必要となる行政関係の手続(県での手続時の町職員の同席や助言など)や地域住民との合意形成(説明会での町職員の同席)などがスムーズに進んだ。



上空から見た風力発電設備



ポイント

地域住民との積極的な交流機会の創出

- ・町が中心となり、**風力発電所の視察や見学会などを開催**している。また、5~6kmの林道ウォーキング会と合わせて、風車の見学会も不定期で開催している。普段は立ち入ることのできない風力発電施設の中を見学でき、好評を得ている。
- ・視察や見学会などの参加者は、町の広報紙などで募集しており、**参加者の多くは地域住民**である。地域住民と事業者が交流の機会を持つことで、風力発電事業への理解を得ている。
- ・現在は、町からの依頼を受けて事業者が見学会を開催しているが、**将来的には事業者主体の開催や子ども向けのイベント開催なども視野**に入れている。



「風車群を歩く会」の様子





担当者の声

山口 千賀子 様 山形県庄内町環境防災課

全国に先駆けて取り組んだ陸上風力発電等の再エネ導入を、本町の地球温暖化対策実行計画に基づき更に推進し、農山漁村の活性化や、地域防災拠点の強化など、地域課題の解決に貢献できる取組にしていきたい。また、電力の地産地消を実現するための体制整備も図っていく必要があります。

齋藤 徹 様 株式会社安藤組

庄内町（旧立川町）は、風のまちとして全国的にも有名で、昭和の時代から強風を発電利用するために、実用化実験を続けて、日本で初めて余剰電力を電力会社を買取る仕組みを制度化させたという風力発電の魁（さきがけ）の地です。これからも、地域の自然エネルギーを生かした事業を地元企業として取り組んでいきたいです。

海藤 俊和 様 加藤総業株式会社

本事業は、庄内町と地域の企業が協調しながら実現させた事業です。今後は、再生可能エネルギー電源を活用した電力の地産地消に向けた取組を進めていくことで、地域の脱炭素化を推進していきたいと思います。

多田 佳明 様 株式会社大商金山牧場

弊社は経営方針に循環型農業と再生可能エネルギーの活用を掲げており、既設の太陽光発電・バイオガス発電に加え、今般、庄内町並びに地元風力発電先輩企業と一緒に風力発電事業に参加させていただきました。本事業を通じて地元庄内町の地域貢献の一助となれますよう努めて参ります。



寄付金贈呈式の様子



参考情報

参考ホームページ

- 独立行政法人 エネルギー・金属鉱物資源機構「風力発電の知っておきたい基礎知識 発電のしくみから素朴なギモンにお答えします！」
https://www.jogmec.go.jp/publish/plus_vol17.html

出典

- 公益財団法人 世界自然保護基金ジャパン（WWFジャパン）「大地と風を耕す 風力発電の先進地（山形県庄内町）シリーズ自治体担当者に聞く！脱炭素施策事例集」（2022年3月16日）
<https://www.wwf.or.jp/activities/lib/4926.html>

ガイドライン・事例集

- 経済産業省 資源エネルギー庁「事業計画策定ガイドライン（風力発電）」（2024年10月改訂）
https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_wind.pdf
- 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構「日本における風力発電設備・導入実績」
<https://www.nedo.go.jp/library/fuuryoku/index.html>

脱炭素地域づくり
支援サイト

サイトマップ

関連サイト

よくあるご質問・お問い合わせ

Google 提供



地域脱炭素とは ◯ | 地方公共団体実行計画 ◯ | 先行地域・重点対策等 ◯ | 人材育成・支援 ◯ | 支援メニュー等 | 取組事例 ◯



取組事例

地域脱炭素の事例集



優良事例・表彰



全国の各地域では、少子高齢化に対応し、強み・潜在力を生かした自律的・持続的な社会を目指す地方創生の取り組みが進んでおり、地域脱炭素の取り組みも、産業、暮らし、交通、公共等のあらゆる分野で地方創生に寄与するように進めることが重要です。特に地域における再生可能エネルギー（再エネ）の導入拡大が鍵であり、地域の企業や地方公共団体が中心となって、地域の雇用や資本を利用しつつ再エネポテンシャルを有効利用することは、地域の経済収支の改善につながることが期待できます。

令和 9 年度脱炭素関係予算（概算要求）

地域脱炭素推進交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等）



【令和9年度要求額（GX以外）73,021百万円（20,018百万円）（GX）8,000百万円（7,000百万円）】環境省

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、地域脱炭素推進交付金により支援します。

1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）や地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）等に基づき、地域主導の脱炭素を推進するため、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対し、本交付金により、複数年度にわたって継続的かつ包括的に支援することを目的とする。

2. 事業内容

（1）地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】

- ①脱炭素先行地域づくり事業への支援
- ②重点対策加速化事業への支援
- ③民間裨益型自営線マイクログリッド等事業への支援

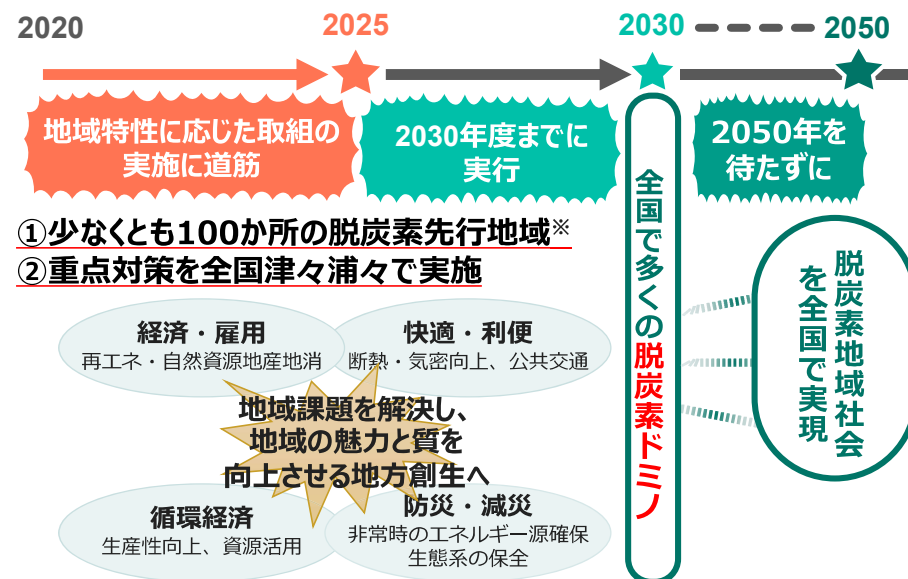
（2）地域脱炭素施策評価・検証・監理等事業

地域脱炭素推進交付金についてデータ等に基づき評価・検証し、事業の改善に必要な措置を講ずるとともに、適正かつ効率的な執行監理を実施する。

3. 事業スキーム

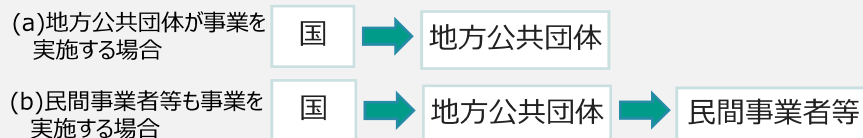
- 事業形態：（1）交付金（2）委託費
- 交付対象・委託先：（1）地方公共団体等（2）民間事業者・団体等
- 実施期間：令和4年度～令和12年度

4. 事業イメージ



※地域特性・地域課題等で類型化
先進性・モデル性等を評価し、評価委員会で選定

<参考：（1）交付スキーム>



地域脱炭素推進交付金 事業内容

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金)

①脱炭素先行地域づくり事業

交付要件：脱炭素先行地域に選定されていること等（一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等）。

対象事業：地域と暮らしに密接に関わる民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出について2030年度までに実質ゼロを実現すること等に先行的に取り組む地域として、環境省が選定した地域において、当該実現のための取組に対し支援する。

交付率：原則2/3

事業期間：概ね5年程度

②重点対策加速化事業

交付要件：再エネ発電設備を一定以上導入すること等（都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）。

対象事業：地域共生・地域裨益型再エネの導入や住宅の省エネ性能の向上等の脱炭素の基盤となる重点対策について、交付金により行われる加速的な取組に対し支援する。

交付率：2/3～1/3、定額

事業期間：概ね5年程度

③民間裨益型自営線マイクログリッド等事業（GX）

交付要件：一定の民間裨益が見込まれること等。

対象事業：官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッド等を構築する地域等において、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入を支援する。

交付率：原則2/3

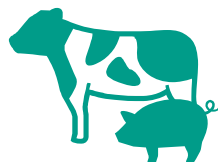
事業期間：概ね5年程度



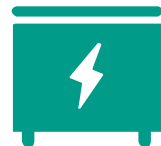
屋根置き自家消費型
太陽光発電



木質バイオマスの
エネルギー利用



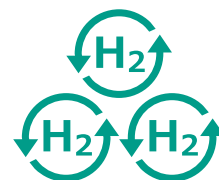
家畜排せつ物の
エネルギー利用



蓄電池の
導入



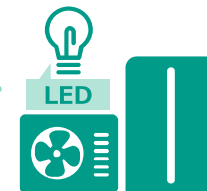
エネルギーマネジメント
システム導入



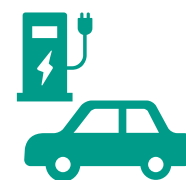
再エネ水素
利用



住宅建築物の
ZEB／ZEH



省エネ設備の
最大限採用



ゼロカーボン・
ドライブ



自営線
マイクログリッド

地域資源を活用したレジリエントなエネルギー循環・経済成長を目指す地方公共団体等に対し、脱炭素電源等の整備を支援します。

1. 事業目的

- ①「地球温暖化対策計画」（令和7年2月18日閣議決定）や地域未来戦略（令和8年7月21日閣議決定）等を踏まえ、地域主導の脱炭素の取組を加速化する。
- ②「地域資源を活用したレジリエントなエネルギー・経済循環の実現に向けて」（令和8年5月29日）に基づく、「Ⅰ防災・レジリエンス強化」、「Ⅱ国内資源活用」、「Ⅲ地域経済活性化」の3つの分野に基づく取組について、地域資源を活用したレジリエントなエネルギー循環・経済成長を目指す地方公共団体等に対し、脱炭素設備等の導入を支援することを目的とする。

2. 事業内容

（1）地域資源を活用したレジリエントなエネルギー循環・経済成長促進事業

Ⅰ～Ⅲのモデルの展開に必要な脱炭素設備等の導入支援を行う。

Ⅰ 防災・レジリエンス強化モデル

- ①気候変動適応策・緩和策の連携による地域レジリエンス強化促進事業
- ②時間単位での地域再エネ需給マッチングモデル構築事業

Ⅱ 国内資源活用モデル

- ③リユースPV発電設備の活用による再エネ地産地消促進事業
- ④地域脱炭素に資するリユースEV導入促進事業

Ⅲ 地域経済活性化モデル

- ⑤地域資源・地元施工事業者等の活用による脱炭素設備等の導入促進事業
- ⑥地場産業等の振興に資するエネルギーコスト低減・脱炭素化促進事業
- ⑦地域エネルギー会社の機能強化による再エネ地産地消促進事業

（2）脱炭素設備等の確実な導入に向けた事業計画の精緻化・管理等事業

（1）における脱炭素設備等の導入の確実な実施に向け、事業計画の精緻化が重要であることから、各段階において、成果・進捗・実行可能性等を評価し、一定の水準を満たした取り組みを対象に、継続的な支援を行う仕組みを構築する。

3. 事業スキーム

■ 事業形態：（1）②以外交付金、（1）②間接補助事業、（2）委託事業
（1）交付・補助率：1/3～2/3、定額等

■ 補助対象委託先：（1）②以外地方公共団体等、（1）②民間事業者・団体等、地方公共団体、（2）民間事業者・団体等

■ 実施期間：令和9年度～令和15年度

4. 事業イメージ

➤ 地域と共生した、エネルギーの地産地消を進めつつ、強い地域経済の構築に貢献すべく、これらのモデルを各地に展開することにより、「地域資源を活用したレジリエントなエネルギー・経済循環」の実現を目指す。

脱炭素設備等の確実な導入に向けた事業計画の精緻化・管理等

① 防災・レジリエンス強化モデル（適応策との連携）

地域での防災・レジリエンス機能の強化の推進に繋がるエネルギー供給等の取組を推進

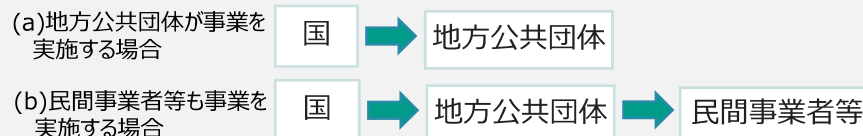
② 国内資源活用モデル（サーキュラーエコノミーとの連携）

エネルギー・資源・資金の地域内循環に向け地域のエネルギー資源等を最大限活用する取組を推進

③ 地域経済活性化モデル

脱炭素を契機とした地場産業の振興や地域事業者等の育成に繋がる設備導入等の取組を推進

<参考：（1）②以外の交付スキーム>



GX戦略地域制度における産業団地等の脱炭素化推進事業（経済産業省連携事業）



【令和9年度要求額 3,000百万円（500百万円）】環境省

GX戦略地域に選定された地方公共団体に対し、地域共生型の脱炭素電源等の整備を支援します。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）やGX2040ビジョン（令和7年2月18日閣議決定）、日本成長戦略（令和8年7月21日閣議決定）等を踏まえ、GX産業構造への転換が求められるこのタイミングで、効率的・効果的にスピード感を持って、地域共生型の脱炭素電源等の整備を進め、脱炭素電源を核とした産業クラスターを形成するとともに、地域脱炭素の取組を加速化していくことを目的とする。

2. 事業内容

（1）GX戦略地域に係る脱炭素電源等の整備への支援

脱炭素電源の立地地域への産業集積を進め、地域裨益を高めることにより、脱炭素電源の供給増につなげていくため、GX戦略地域（データセンター集積型・脱炭素電源活用型（GX産業団地））における、地域共生型の脱炭素電源・基盤インフラ設備等の導入を支援

補助要件：GX戦略地域に選定されていること等

対象事業：GX戦略地域に係る脱炭素電源・基盤インフラ設備等の整備

事業期間：概ね5年程度

3. 事業スキーム

■事業形態：間接補助事業（補助率：1/2～2/3、定額等）

■補助対象：民間事業者・団体、地方公共団体等

■実施期間：令和8年度～令和14年度

4. 事業イメージ

脱炭素電源を核とした産業クラスターを形成



<参考：補助スキーム>

国



民間事業者・団体等



地方公共団体、民間事業者等

ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業（経済産業省・国土交通省連携事業）



【令和9年度要求額 28,000百万円（7,000百万円）】

※2年間で総額51,000百万円の国庫債務負担

我が国が優位性を有するペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向け、社会実装モデルの創出を支援します。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年ネットゼロの実現に貢献するため、軽量・柔軟などの特徴を有するペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向けた導入支援をすることで、導入初期におけるコスト低減と継続的な需要拡大に資する社会実装モデルを創出し、民間企業や地域の脱炭素化を進めるとともに、産業競争力強化やGX市場創造を図る。

2. 事業内容

ペロブスカイト太陽電池は、これまで太陽電池が設置困難であった場所やインフラ施設等にも設置が可能であり、主な原材料であるヨウ素は、我が国が世界シェアの約30%を占めるなど、再エネ導入拡大や強靱なエネルギー供給構造の実現にもつながる次世代技術である。本事業では、ペロブスカイト太陽電池の導入初期における発電コスト低減のため、ペロブスカイト太陽電池の将来の普及フェーズも見据えて、拡張性が高い設置場所へのペロブスカイト太陽電池導入を支援する。

① 事前調査・導入計画策定

ペロブスカイト太陽電池の導入に向けた事前調査（建物耐荷重の調査や現地確認）や、事前調査を踏まえた構造物単位での導入計画策定を支援し、設備導入につなげる。

② 設備等導入

従来型の太陽電池では設置が難しかった建物屋根・窓等・インフラ空間における建物屋根等への、性能基準を満たすフィルム型・建材一体型ペロブスカイト太陽電池の導入を支援する。

<その他要件>

- 導入規模の下限、補助上限価格
- 施工・導入後の運用に関するデータの提出 等

3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業（計画策定：9/10、設備等導入：2/3、3/4（※））
※避難施設やインフラ空間等への設置等一定の要件を満たす場合
- 補助対象：地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間：令和7年度～

4. 事業イメージ



体育館・アーチ屋根



窓

耐荷重の制約等から従来型の太陽電池が設置困難であった体育館屋根にフィルム型ペロブスカイト太陽電池を導入した事例
出典：積水ソーラーフィルム株式会社

建物の窓面にも導入可能な建材一体型ペロブスカイト太陽電池を導入した事例
出典：パナソニックホールディングス株式会社

政府施設を活用した各行政分野におけるペロブスカイト太陽電池の需要創出事業



【令和9年度要求額 500百万円（新規）】 環境省



ペロブスカイト太陽電池について、各行政分野における基本モデルの創出、有効性評価と理解醸成を実施し、需要創出を図ります。

1. 事業目的

①2050年ネット・ゼロ実現に向けた鍵となるペロブスカイト太陽電池の早期社会実装に向け、公共部門を中心に需要創出を進めている。一方、本格的な供給フェーズに対応する需要を創出するには、導入に向けた事前調整及び行政手続や、導入による施設運営等へのメリット等を明らかにしていくことが求められる。このため、政府施設を活用した先行導入により、行政手続き面も含む基本モデルの創出、有効性評価、本事業成果の周知・広報を実施し、ペロブスカイト太陽電池の本格的な供給に対応する継続的な需要創出を実現する。

2. 事業内容

①ペロブスカイト太陽電池の導入による有効性の評価・検証

○導入対象施設

各省庁や地方公共団体等への展開性が高い施設（庁舎、社会福祉施設、文教研修施設、研究機関等）又は普及啓発効果の高い施設

○評価・検証

従来型の太陽電池では設置が難しい建物屋根/外壁/窓等へペロブスカイト太陽電池を導入し、事前調整や行政手続等について具体的に整理するとともに、その発電性能、建築物との適合性、施設運営への効果、行政分野の特徴に応じた課題等について評価・検証を行う。

②理解醸成に向けた周知・広報

①の結果をとりまとめ、地方公共団体等に対して周知・広報を実施する。

3. 事業スキーム

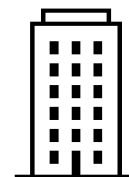
■事業形態：委託事業

■委託先：民間事業者・団体等

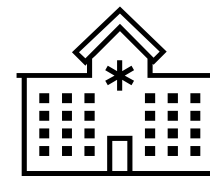
■実施期間：令和9年度～令和12年度

4. 事業イメージ

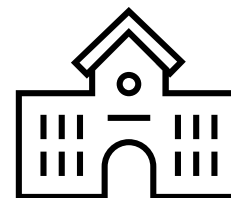
導入する政府施設のイメージ：



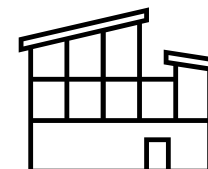
庁舎



社会福祉施設



文教研修施設



研究機関

【参考】関連サイト等

エネ特トップ

初めての方

補助・委託事業一覧

申請フロー

補助金 活用事例

パンフレット

よくある質問



[ホーム](#) > [政策分野・行政活動](#) > [政策分野一覧](#) > [地球環境・国際環境協力](#) > 脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）

脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）

脱炭素化に向けた取組を支援するための補助・委託事業について、事業一覧、申請フロー、活用事例等を掲載しています。

補助・委託事業を探す

環境省の地球温暖化対策に関する補助・委託事業を紹介しています。絞り込み検索や、キーワードを入力しての事業検索ができます。ぜひ一度お試しください。



補助・委託事業一覧

▶ [令和8年度（2026年度）の事業一覧を見る](#)



初めて補助金の活用をご検討している方は、[初めての方ページ](#)をご確認ください。

エネ特ポータルでできること

活用事例やパンフレットを見られる

活用事例ページでは、補助事業の活用事例を掲載しています。パンフレットページでは、環境省のエネ特事業をPDFで閲覧することができます。

▶ [活用事例](#) | ▶ [資料・パンフレット](#)

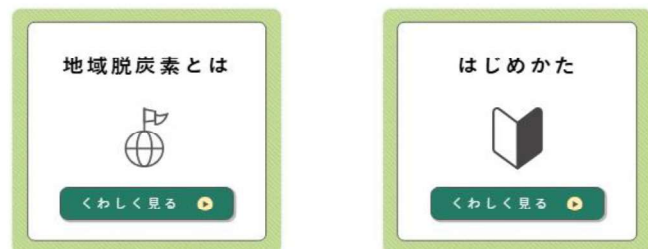


環境省：脱炭素地域づくり支援サイト



地域脱炭素

地域脱炭素の趣旨やはじめかたについてはこちら



脱炭素先行地域と脱炭素地域づくりへの支援策

2050年カーボンニュートラルに向けて民生部門の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現する脱炭素先行地域や、地域脱炭素の取組を支援する環境省ならびに関係府省庁の支援策に関する情報はこちら



■設備導入支援

- ・地域脱炭素推進交付金
- ・地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 など

■計画策定等支援

- ・地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業 など

■人材支援

- ・地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成支援
- ・脱炭素まちづくりアドバイザー制度
- ・地域脱炭素ステップアップ講座 など

■情報提供等支援

- ・地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム[LAPSS]
- ・地方公共団体脱炭素取組状況マップ
- ・再生可能エネルギー情報提供システム[REPOS] など

■その他支援

- ・株式会社脱炭素化支援機構（JICN）の活用による民間投資の促進 など

■地方財政措置

- ・脱炭素化推進事業債 など



お問い合わせ

東北環境局 地域脱炭素創生室

TEL : 022-207-0734

E-mail: CN-tohoku@env.go.jp

便利なサイト

脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）

<https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/enetoku/index.html>

脱炭素地域づくり支援サイト

<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/preceding-region/>